

広 報 かあち

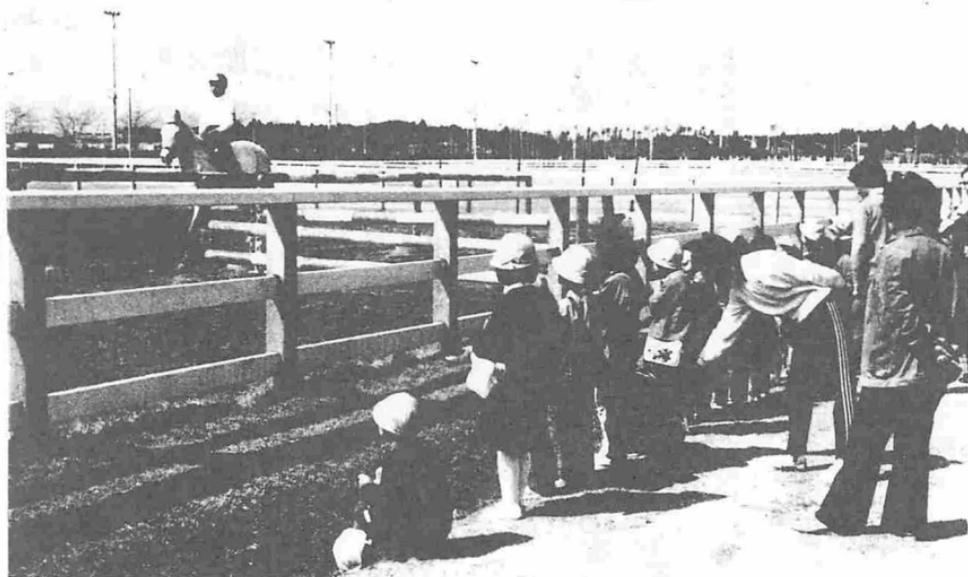
人口と世帯

4月1日現在
 人口 11,792 (+1)
 男 5,629 (+4)
 女 6,163 (-3)
 世帯 2,671 (-1)

() 内は前月比

発行 茨城県河内村役場 編集 総務課広報係

No 157 1982. 4.15



— おわかれ えんそく

例年になく大きく育った桜のつぼみ。桜前線の降下を待ちわびる人々を車窓から眺めながら、元気な子どもたちの笑い声を乗せたバスは、一路美浦トレーニングセンターへと走ります。3月17日、今日は長羊保育所恒例のお別れ遠足の日。ガイドのお姉さんに案内されたトレセン内は、中山競馬の開催と重なって頭数も少なく、ちょっと寂しい感じ。それでも子どもたちは、騎手の乗馬訓練などを熱心に見学、緑地帯に設けられた公園でブランコや大きなスベリ台などで大いに遊んだあと、先生方と一緒にお田さんの手造り弁当に舌づつみを打っていました。(本年度の卒園児94人、入園児は106人です)

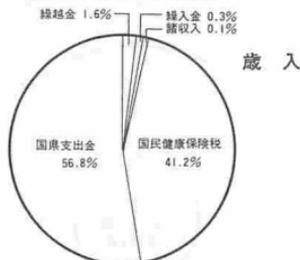
82/4

国民健康保険(事業勘定)特別会計

歳入 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
国民健康保険税	247,437	238,713	8,724
使用料及び手数料	38	38	0
国庫支出金	341,108	329,272	11,836
県支出金	349	354	△5
繰入金	2,000	2,000	0
繰越金	10,000	20,000	△10,000
諸収入	131	131	0
歳入合計	601,063	590,508	10,555

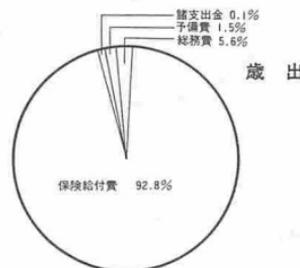
各款占拠率



歳入

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	34,091	30,887	3,204
保険給付費	557,941	553,590	4,351
基金積立金	1	1	0
諸支出金	30	30	0
予備費	9,000	6,000	3,000
歳出合計	601,063	590,508	10,555

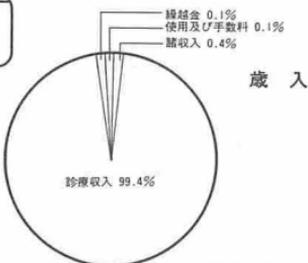


歳出

源清田歯科診療所事業特別会計

歳入 (単位 千円)

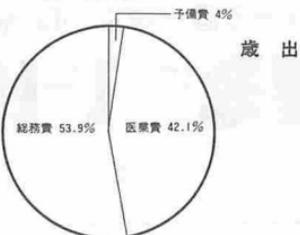
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
診療収入	24,819	24,315	504
使用料及び手数料	20	20	0
繰越金	10	10	0
諸収入	100	100	0
歳入合計	24,949	24,445	504



歳入

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	13,449	12,345	1,104
医薬費	10,500	10,100	400
予備費	1,000	2,000	△1,000
歳出合計	24,949	24,445	504



歳出

57年度特別会計予算

給食センター特別会計

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
繰入金	73,433	78,295	△4,862
繰越金	700	700	0
諸収入	55,815	49,382	6,433
合計	129,948	128,377	1,571

歳出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	73,933	78,295	△4,362
給食費	55,815	49,882	5,933
予備費	200	200	0
合計	129,948	128,377	1,571

水道事業会計

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	予算額
事業収益		135,757
	営業収益	122,200
	営業外収益	13,557

支出

款	項	予算額
事業費用		135,757
	営業費用	77,476
	営業外費用	58,081
	予備費	200

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	予定額
資本的収入		449,050
	企業債	449,000
	固定資産売却代金	50

支出

款	項	予定額
資本的支出		479,171
	建設改良費	474,600
	企業債償還金	4,371
	予備費	200

※ 水道会計については、紙面の都合上、収益的収支と資本的収支のみにとどめ、貸借対照表、損益計算書等については省略させていただきます。

業務の予定量

給水戸数	1,800戸
年間総給水料	697,000m ³
1日平均給水量	1,910m ³



完成した本館(手前)と受・配水施設

河内水道の心臓部完成
水道管理事務などが移転に

県南東部広域上水道事業による河内村への飲料水の供給を目的に発足した河内村水道事業ですが、その第一次年度の目標であった管理本館築造工事(延床面積 六八・八七五㎡)、受水槽及び配水池築造工事(一五・〇〇㎡)がこの二月に完成をみたことに伴い、水道課がこの四月より管理本館内に移転することになりますのでお知らせします。

◎ 新管理事務所は次のとおりです。

新住所 河内村大字長竿五二九四番地の三

電話 〇二九七八(4)二三六一、二三六一

移転日 昭和五十七年四月一日

56年度一般会計水道会計補正予算

昭和五十六年度予算の補正

は、一般会計(十一号議案)

水道事業特別会計(十二号議

案)の二会計について行われ

ました。その結果、一般会計

では、歳入歳出それぞれに六

千八百九十八万一千円を追加、

総額ではそれぞれ二十億九千

十一万円としました。

一般会計の補正

一般会計予算補正の主なも

のは、歳入面では村税のうち

村民税二千二百五十万円、固

定資産税九百万円、電気税二

百万円など三千三百五十万円

が計上に、また、そのほかで

は、地方交付税のうち特別交

付税二千万円、国庫支出金九
百八十八万一千円(生板小学
校防音改築工事補助金など)、
県支出金のうち県補助金六百
三十六万五千円、委託金二十
八万三千円、諸収入では雑入
三百四十九万九千円、貸付金元利
収入三千円といったものがそ

れぞれ計上されています。
△村債の変更▽
村債の四百十萬円の減額は
農村総合整備モデル事業債十
萬円の増額と、補助単位の引
上げによる生板小学校防音改
築債四百二十萬円の減額によ
るものです。

次に、歳出面の主な補正で

は総務管理費四千九百三十一

万七千円、戸籍住民登録費八

万四千元、統計調査費一万三千円

などの増額により、総務費に

四千九百四十一万円を計上し

たのをはじめ、民生費のうち

社会福祉費に三十五万三千円、

県補助金の変更増額等により

農林水産業費に千二百四十六

万八千円、橋梁改良工事費と

して三百七十七万円を土木費に、

そして教育費には、村道八十

七号線道路改良工事に伴う河

内中学校フェンス等の工事費

三百五十万円が計上されました。

以上が今回の補正予算の概

要ですが、今回の補正予算の

主なものは、財政調整積立金

四千九百三十一万七千円です。

近年の国、地方公共団体の

厳しい財政状況を勘案し、歳

出の節減に極力努めるととも

に、中・長期的展望にたつて

の行財政運営の健全化を図る

ために積立金を予算計上した

ものです。

一般会計

(単位 千円)

歳入	款	補正前の額	補正額	計
	村 税	382,338	33,500	415,838
	地方交付税	826,339	20,000	846,339
	国庫支出金	200,973	9,881	210,854
	県支出金	189,578	6,648	196,226
	諸 取 入	86,650	3,052	89,702
	村 債	164,100	△ 4,100	160,000
	歳入合計	2,021,129	68,981	2,090,110

歳出	款	補正前の額	補正額	計
	総 務 費	354,182	49,410	403,592
	民 生 費	267,411	353	267,764
	農林水産業費	335,691	12,468	348,159
	土 木 費	108,792	3,700	112,492
	教 育 費	574,527	3,050	577,577
	歳出合計	2,021,129	68,981	2,090,110

水道事業会計(収益的収入及び支出)

(単位 千円)

収 入	款	項	補正前の額	補正額	計
	事業収益		92,372	8,354	100,726
		営業収益	92,371	8,354	100,725

支 出	款	項	補正前の額	補正額	計
	事業費用		92,372	8,354	100,726
		営業費用	74,121	8,354	82,475

三月定例議会審議議案

議案第一号

河内村職員定数条例の一部を改正する条例

河内村水道事業の発足に伴う職員定数の移動です。内容は、村長部局職員九名が新たに加えられた、「公営企業関係職員」となりました。

議案第三号

河内村特別土地保有税審議会条例の制定

河内村のこれからの土地利用や都市計画、また、土地に関する規制について審議する組織の設置です。同審議会は村長が任命する五人の委員で構成され、各委員の任期は三年（非常勤）です。

議案第四号

河内村国民健康保険条例の一部改正

被保険者が出産したり死亡したときに支給される助産費（八万円→十万円）、葬祭費（一万円→二万円）が引き上げられました。

議案第五号

河内村運動広場施設の設置及び管理等に関する条例の制定

村民の健康管理とスポーツを通じた連帯感を強めることを目的とした「河内村運動広場施設」が中央公民館東側に設置されました。

議案第六号

河内村運動広場施設の使用料徴収条例の制定

同施設のうち、完成したテニスコート、多目的広場（野球場）の使用料が次のように制定されました。
【テニスコート】一コート（二時間） 村民二百円
村外一般 四百円
【多目的広場】村民 四百円
村外一般 八百円
一日 村民 七百円
村外一般 千四百円

議案第八号

河内村教育委員会、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件の一部改正

教育長の給与の改正です。
新給料 三三八、〇〇〇円
（旧 三三五、〇〇〇円）

議案第九号

河内村水道事業給水条例の一部改正

水道料金がかかるように改正されます。
【基本料金】
一月につき使用水量十立方メートルまで 千七百円
（旧料金 千四百円）
【超過料金】
○ 一般用 営業用、浴場営業用、共用のすべてについて
使用水量十立方メートルを超える分 一立方メートルにつき 百七十円
（旧料金 百四十円）
三十立方メートルを超える分 一立方メートルにつき 百八十円
（旧料金 百五十円）

る条例の制定
河内村水道事業の企業会計に伴う条例の制定です。
給与の種類、基準等については、河内村一般職員の例によることに決まりました。

議案第十一号

河内村一般会計補正予算、水道事業会計補正予算（六頁参照）

議案第十三号

昭和五十七年度河内村一般会計、国民健康保険特別会計、同水道事業会計、同学校給食センター特別会計、河内村立源清田歯科診療所事業特別会計の当初予算です。（二頁）五頁参照。

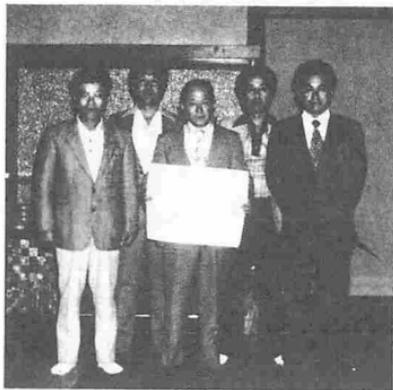
議案第十八号

固定資産評価審査委員会委員の選任について
同委員の任期（三年）満了に伴う委員の選任です。
河内村金江津四六一九番地
本橋 本司さん
大正二十年十月二十日生
が再度固定資産評価委員会委員として選任されました。

議案第十号

河内村企業職員の給与の種類、及び基準等に関する

以上、十八案件が昭和五十七年第一回定例村議会において審議可決されました。



認められた 連担団地 田畑輪換転作

農業の近代化をめざし、明
日の日本農業の担い手となる
べき農業者・集団を全国規模
で選出し表彰するとともに、
その経営内容、技術、組織活
動を広く全国に紹介すること
を目的とした「日本農業賞」
の茨城県代表に手栗農用地利
用組合（代表 内田忠 加入
戸数 一九戸）が選ばれ、表
彰を受けました。

同組合が選出、表彰された
背景には、①集落全農家が優
れたリーダーを中心にして米
単作経営から脱却し、グイズ、
麦、稲、野菜と個別の調和の



新副議長に
雑賀 正幸氏就任



新議長に
桜井 信氏就任



集落ぐるみで植樹

さる三月二十八日、下金江
集落において、初秋の花

芙蓉」の苗木などが、集落民
の奉仕作業によって各所に植
えられました。

地域の環境美化を目的に植
えられたこれらの苗木は、竜ヶ
崎地区農業改良普及所から寄
贈されたもので、集落民の手
により、金江津バイパスの四
百メートル区間（南側）や、
当日新しく集会所敷地内に造
られた花壇などに配色などを
考えて植えられました。

かわち文芸

は、い、く

- 沈丁花若くて死せる人の墓
- 田中 芳雪
- 香りよき茶に添えられし桜餅
- 岡田 みつ
- 女子学生馬場を飛ばすや山笑ふ
- 中嶋 松坡
- 丁字の香流れて朝の茶の美味し
- 田仲 正潜
- 亡き姉の住みし隅田の桜餅
- 高橋てる江
- 住み古し庭にも古き沈丁花
- 野澤 一風
- 切り株を卓とす昼飼山笑ふ
- 大原 辰光
- 日程のあれこれ賑わし春の宵
- 市嶋 文子
- 為すあても行く当てもなし春の宵
- 平川 和楓
- 尋ねれば主は留守なり沈丁花
- 富崎 一平
- 聞き役にまわる話や春の宵
- 小川 竹声

アンケート調査報告

霞ヶ浦の浄化は
流域住民一致の懸案

霞ヶ浦流域四十四市町村の洗剤使用等のアンケート調査がまとまりました。

同調査は、昨年十月に皆さまのご協力により実施したもので、河内村分についてはすでに広報紙に掲載した通りですが、今回は霞ヶ浦に關係する河川をもつ全市町村についての集計結果の概要をお知らせします。

調査の概要

まず、調査の概要をみますと、調査票配布部数二万三千九十一部、そのうち回収されたものが一万六千九百三十七部（回収率八三・一％）となり、霞ヶ浦についての関心の



高さを示しています。（河内村の回収率 九六％）これを男女別にみますと、男性二千八百七十八人（一七・二％）、女性一万三千五百三十一人（八〇・九％）と、圧倒的に女性の回答者が多く、さらに性別を年代別にみますと三十歳から四十歳代が一万四千四百五人（八六・一％）と最も大きな比重を占めており、家事をあずかる女性の回答が多いことがわかります。

次に、主な設問ごとに回答をみてみますと――

霞ヶ浦のイメージについては「貴重な水資源である」（五五・五％）、「自然の美しい湖である」（二六・七％）となっており、茨城県民共通の貴重な財産であることが認識されています。

霞ヶ浦の汚染原因については、「家庭雑排水」（五八・七％）、「工場排水」（二〇・〇％）と回答しており、特にサラリ―マン層の方に家庭排水と回答した人が多かったようです。

「粉石ケンと合成洗剤の違いを知っていますか。」との設問に対し、その違いを知っている者が七五％と多くを占めていますが、実際の使用状況は有リんの合成洗剤を使用している者が三八・九％となっており、今後、さらに粉石ケン、あるいは無リン洗剤であることを確認して購入するよう、PRを行う必要があると見られます。

最後に、霞ヶ浦の水質浄化対策については――

有リン洗剤の使用禁止、下水道の整備、工場排水の規制、生活雑排水対策、し尿処理施設の整備などがあげられています。

このような住民アンケート調査結果を考慮に入れつつ制定された「霞ヶ浦富栄養化防止条例」は、ことしの九月一日から施行しますが、私たちの身近な水路などを汚さないことが霞ヶ浦の水質浄化につながります。一滴の水を大切にしよう心掛けましょう。

【指定施設の届出】
指定施設（チツ素・リンを排出する施設で規則に定められたもの）を設置しようとするときは、あらかじめ知事に届け出なければなりません。なお、すでに設置している工場・事業場も、昭和五十七年十月一日までに届け出なければなりません。

【排水基準の順守】
それぞれの工場・事業場は適用される排水基準を順守しなければなりません。そのためには、常に排水状況をチェックし、記録しておく必要があります。基準に適合しなかったり、その恐れがある場合には、罰則や改善命令の措置がとられます。

条例の要点

霞ヶ浦流域内では、リンを含む家庭用合成洗剤の使用は禁止されます。流域内の住民はもろろん、滞在者などの全ての人が使用禁止されます。

【緩渡の禁止】
霞ヶ浦流域内の人びとにリンを含む家庭用合成洗剤を贈ったり、配布したりすることは禁止されます。これは、流域の内外を問わず、全県民に求められます。

【販売の禁止】
販売業者が、霞ヶ浦流域内でリンを含む家庭用合成洗剤を販売することは禁止されます。

【農地排水】
農業者は、肥料の使用法や水用の管理を適正に行い、みだりにチツ素・リンが流れ出さないようにしなければなりません。

【畜産排水】
畜産のふん尿には、濃度の高いチツ素・リンが含まれていますので、畜舎や処理施設を整備し、基本的に農地還元により適正に処理しなければなりません。

【家庭排水】
台所にアミカゴなどを備え、食物の残りや食用油がみだりに流れ出さないようにしなければなりません。

20万世帯が該当

リンを含む家庭用合成洗剤とは

洗剤の容器に、リン酸塩（ P_2O_5 ）が含まれている旨の表示のされていますものが規制の対象となります。この表示は家庭用品品質表示法に基づき義務づけられています。

使用の禁止



父親の機嫌

東京都立大学 教授 詫摩 武俊



非行少年として補導されたものが、自分の育った家庭を顧みておもしろかったとか、楽しかったということはあまりありません。豊かに、不自由のない生活をしてきたことを認めながら、その家庭の雰囲気は冷たく、潤いがなく、要するにつまらなかつた、ということが多いのです。

さらに、家庭での父親がいつも不機嫌でささいなことでも怒り、家庭で父親がいつも機嫌がよく、子どもにも明るい態度で接するようになるも

のです。家庭外で仕事をもつ父親が帰宅するときは身体的にも精神的にもかなり疲れているのが普通です。したがって、いつもニコニコしているような父親は無理なことかも知れません。しかし、父親は自分の心の状態を家庭の雰囲気や影響することによく承知して欲しいと思います。帰宅した父親が職業上の地位など忘れて機嫌よく心を聞いていれば、自然に子どもとの心の交流もできてきます。

そうです。しかし、お互いに心を温かにするような対話というものは、「さあこれから対話をしよう」といつて始まるものではありません。お互いに好意をもっているものが気持ちよく話すことによつて心の理解は深まるのです。このようにあてはまりません。父親が出張で不在だから楽しいという家庭よりも、不在だからつまらないという家庭の方に行方少年は出にくいのです。家庭での父親は、まず機嫌がよく、子どもから好かれていることが必要なのです。

(今回は父親の権威)

知らせ
おら

国民年金の保険料が 四月から変わります

国民年金の保険料は、四月から一カ月五二〇円になります。

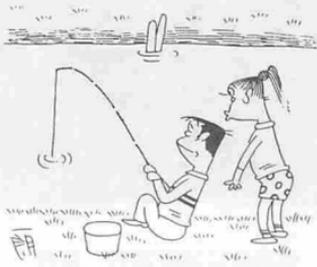
国民年金の給付の財源は、加入者が納めた保険料の積立金と国庫金(給付の三分の一)

ため、国からも多額の負担金が支出されていますが、保険料の段階的な引上げが必要なのです。加入者のみなさん、年金は長い老後生活の支えとして大事なものです。保険料は滞りなく納めましょう。

前納制度の活用を

これは、老齢年金などの年金額が、物価スライドにより増額したことや受給者の増加によるものです。厚生省が推奨した将来見通しでは、加入者は横バイ、年金受給者は毎年確実に増えています。

なお、四月に一年分の保険料を前納しますと、六二六円〇円のところ、一、五一〇円が割引されるので大変お得になります。ぜひ、ご利用を。



4月は『河川美化月間』です
—生活の川であり憩いの川である河川を大切にしましょう—

お知らせ欄



身体障害者の方たちがスポーツを通じて体力の増進を図り、積極性と協調心を養うとともに明るい生活の形成を目的とした「第12回稲敷郡・北相馬郡身体障害者スポーツ大会」が当村を会場に開催されます。

係では、同大会への参加者を募集しています。ふるってご参加下さい。なお、当日は一般の方々につきましては大勢の方のご声援をお願い致します。

とき 5月16日(日)午前9時30分開会
ところ 村民運動広場(中央公民館となり) ※雨天の場合 長竿小学校体育館
お申込み等詳しくは、住民課担当係 内線43番へどうぞ。

【申込窓口】 河内村商工会
※ その他、詳しい内容等についてのお問合わせは、次へどうぞ。
河内村商工会 ☎4-2136

高圧ガス製造保安責任者・販売主任者試験

製造保安責任者試験
丙種化学(液石・特別) 第三種 冷凍機械
販売主任者試験 第二種販売
試験日 5月30日(日)
試験場 茨城大学(予定)
願書受付期間 4月19日(日)～4月23日(金)
受験申込・お問合わせ先
「県南地方総合事務所生活商工課」
〒300 土浦市真鍋5-17-26
☎0298(22)8511 内線308

4月の納税

国民健康保険税 1期
軽自動車税 全期
納付期限は4月30日です。

休日診療当番医

4月25日(日) 坂本(隆)医院
江戸崎町桑山 ☎02989(2)2232
4月29日(天皇誕生日) 和田医院
桜川村阿波 ☎029894-2412
5月2日(日) 池延医院
新利根村柴崎 ☎029787-2070
5月3日(憲法記念日) 竹尾医院
河内村金江津 ☎河内(6)2436
5月5日(こどもの日) 津村医院
桜川村阿波 ☎029894-2719
5月9日(日) 本橋(久)医院
江戸崎町 ☎02989(2)2345
5月16日(日) 矢野医院
江戸崎町 ☎02989(2)2127
【診療時間】 午前9時～午後4時
なお、都合により当番医の変更も
あります。詳しくは、矢野英雄医師
☎02989(2)2127へどうぞ。

身障者スポーツ大会

そこで私は、自転車も自動車も夕方は早めにライトをつけ、安全運転をしよう、と提言したい。小さな灯火で自分の存在を知らせ、大きな安全の灯火にしていきたいものです。

自転車は無灯火運転が多いのも、自ら事故の種をまいているように背すじが寒くなります。

夕間迫る頃の車の動きは非常ににくいものです。バッテリーの消耗を心配するの、暗くなるまでライトをつけずに走る車を見るたび「あつ、また事故が走って行く」と思わず叫びたくなります。省エネと事故とはどちらが得か、つい秤にでもかけてやりたい気持ちでいっぱいになります。

交通事故〇の提言

ライトは
早めに点灯を
電ヶ崎市
菊池孝さん



No.13